

## Press Release

各 位

三菱UFJ投信株式会社  
 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号  
 加入協会(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

## 『三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ (愛称:グローイング・スター)』募集・設定について

<円コース>(毎月分配型) / <米ドルコース>(毎月分配型) / <豪ドルコース>(毎月分配型) /  
 <ブラジルリアルコース>(毎月分配型) / <資源国バスケット通貨コース>(毎月分配型) /  
 <アジアバスケット通貨コース>(毎月分配型)

追加型投信 / 海外 / 債券

<マネープールファンド>

追加型投信 / 国内 / 債券

この度、三菱UFJ投信は『三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ(愛称:グローイング・スター)』を新規に募集・設定いたしますので、お知らせいたします。

ファンド名	商品分類			属性区分				
	単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
円コース	追加型	海外	債券	その他資産	年12回(毎月)	エマージング	ファンド・オブ・ファンズ	あり(フルヘッジ)
米ドルコース								なし
豪ドルコース								
ブラジルリアルコース								
資源国バスケット通貨コース								
アジアバスケット通貨コース								

属性区分の「投資対象資産」に記載されている「その他資産」とは、投資信託証券(債券 社債 クレジット属性(低格付債))です。

商品分類および属性区分の内容の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。

ファンド名	商品分類			属性区分			
	単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
マネープールファンド	追加型	国内	債券	その他資産	年2回	日本	ファミリーファンド

属性区分の「投資対象資産」に記載されている「その他資産」とは、投資信託証券(債券 一般)です。

商品分類および属性区分の内容の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。

## ファンドの目的・特色

「三菱UFJ」新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズは、6つの通貨コースとマネープールファンドの7本のファンドで構成される投資信託です。

円コース  
(毎月分配型)

米ドルコース  
(毎月分配型)

豪ドルコース  
(毎月分配型)

ブラジル  
レアルコース  
(毎月分配型)

資源国バスケット  
通貨コース  
(毎月分配型)

アジアバスケット  
通貨コース  
(毎月分配型)

マネープール  
ファンド

### 「6つの通貨コース」について

ファンド  
の目的

米ドル建ての新興国の高利回り社債を実質的な主要投資対象とし、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。

ファンド  
の特色

当ファンドシリーズは、債券への投資に加えて、為替変動リスクの異なる6つの通貨コースを選択することができます。

**ポイント : 債券への投資**

新興国の高利回り社債に投資します。

さらに、通貨コースを選択することができます。

**ポイント : 通貨の選択**

円コース  
(毎月分配型)



米ドルコース  
(毎月分配型)



豪ドルコース  
(毎月分配型)



ブラジル  
レアルコース  
(毎月分配型)



資源国バスケット  
通貨コース  
(毎月分配型)



アジアバスケット  
通貨コース  
(毎月分配型)



- \* 資源国バスケット通貨コース(豪ドル、ブラジルレアル、南アフリカランド)およびアジアバスケット通貨コース(韓国ウォン、インドルピー、インドネシアルピア)においては、それぞれ3通貨への実質的な配分は3分の1程度ずつになることを基本とします。ただし、投資環境、資金動向、為替の変動等により、実質的な通貨配分が3分の1程度ずつからカイ離する場合があります。



## 投資対象

各コースは、米ドル建ての新興国の高利回り社債を実質的な主要投資対象とします。

ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

主として円建外国投資信託への投資を通じて、米ドル建ての新興国の高利回り社債等に実質的な投資を行います。

また、証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンドへの投資も行います。

投資する米ドル建ての新興国の高利回り社債は、原則として取得時においてCCC格相当以上の格付けを取得しているものに限ります。

ファンドが投資対象とする新興国の高利回り社債とは、経済が発展途上にあり今後の急速な経済成長が期待できる国々の企業が発行し、格付会社(スタンダード・アンド・プアーズ(S&P)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス(Moody's)など)によりBB格相当以下の低い格付けを付与された債券をいいます。

一般的に高利回り社債は、投資適格債券(BBB格相当以上)と比較して、債券の元本や利金の支払いが滞ったり、支払われなくなったりするリスクが高いため、通常、その見返りとして投資適格債券よりも高い利回りを投資家に提供しています。

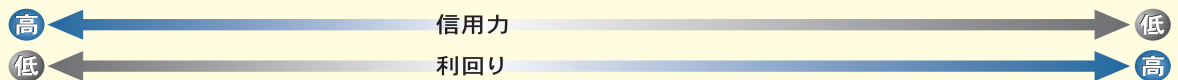
つまり、高利回り社債は、主として低格付けの発行体が発行する債券で、信用力が低い反面、高い利回りが期待できる債券です。

### 格付けについて

格付けとは、債券の中長期的な元本・利子の支払いの確実性の度合いについてランク付けしたものです。これは、アルファベットを使った簡単な記号で表現されており、世界各国、産業別の債券について比較しやすいため、広く利用されています。

#### ■格付けと利回りについて

	投資適格格付け				投機的格付け					
	Aaa	Aa	A	Baa	Ba	B	Caa	Ca	C	—
Moody's	Aaa	Aa	A	Baa	Ba	B	Caa	Ca	C	—
S&P	AAA	AA	A	BBB	BB	B	CCC	CC	C	D



S&PのAAからCCCまでの格付けには「+、-」、Moody'sのAaからCaaまでの格付けには「1、2、3」という付加記号を省略して表示しています。上記は格付けと利回りの間の一般的な関係を示したイメージ図であり、利回りは格付け以外の要因によっても変動するため、この関係通りの利回りが成立しない場合があります。

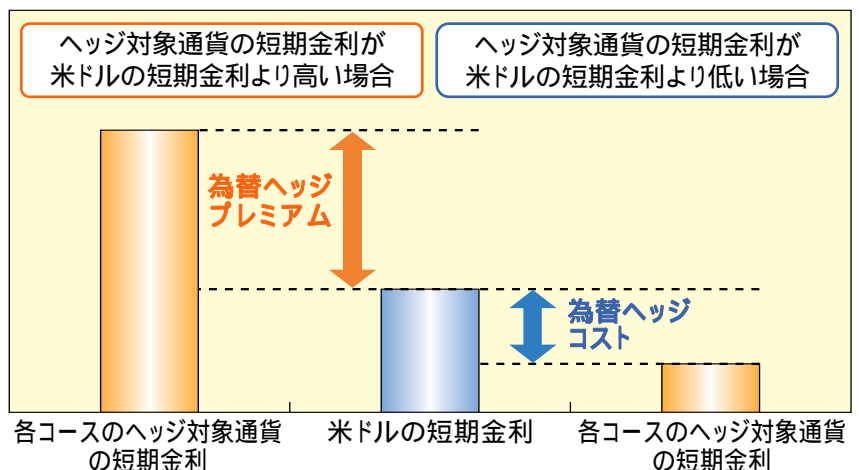
## 為替対応方針

各コースが投資を行う外国投資信託においては、主に米ドル建ての新興国の高利回り社債に投資を行う一方で、米ドル売り、各コースのヘッジ対象通貨買いの為替ヘッジ取引を行います。これにより、「為替ヘッジプレミアム/コスト」、「為替差益/差損」が生じます。

### <為替ヘッジプレミアム/コストについて>

各コースのヘッジ対象通貨の短期金利が米ドルの短期金利より高い場合、当該コースでは「為替ヘッジプレミアム」の獲得が期待できます。

一方、各コースのヘッジ対象通貨の短期金利が米ドルの短期金利より低い場合、当該ファンドでは「為替ヘッジコスト」が生じます。



\* 為替ヘッジ取引にあたっては、一部新興国通貨の場合、「NDF(ノン・デリバブル・フォワード)取引」を利用する場合があります。

\* NDF取引とは、将来の所定の期日に当該通貨の受け渡しを行わず、主に米ドルなど主要通貨で差金決済のみ可能な為替先渡し取引(デリバティブ取引)です。

\* NDF取引では、市場の期待値(需給)や規制の影響を大きく受けて価格が形成されます。そのため、ヘッジプレミアム/コストは、理論上期待される短期金利差から大きく乖離する場合があります。

# 通貨選択型ファンドの収益のイメージ

## 通貨選択型の投資信託のイメージ図

各コースは、米ドル建て新興国高利回り社債への投資に加えて、為替ヘッジの対象となる通貨を選択することができるよう設計された投資信託です。



各コースの収益の源泉としては、以下の3つの要素があげられます。

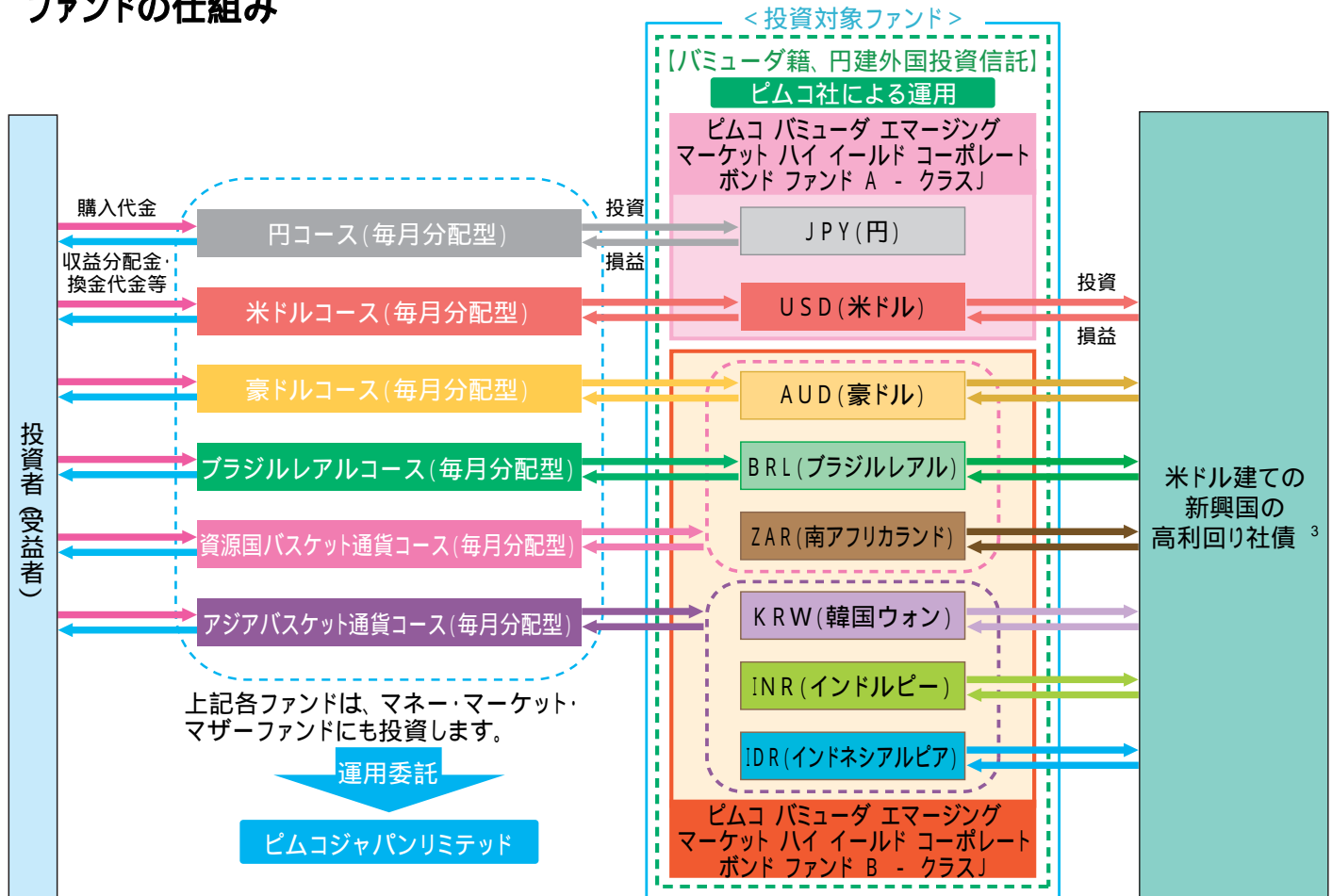


各コースにおける収益の源泉と基準価額の変動要因は以下の通りです。



1 円コースでは、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。  
 2 米ドルコースでは、原則として為替ヘッジ取引を行わないため、米ドルの為替変動の影響を受けます。

## ファンドの仕組み



3 投資対象ファンドである外国投資信託から米ドル建ての新興国の高利回り社債への実際の投資は、ピムコ バミューダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポレート ボンド ファンド(M)を通じて行います。

\* 販売会社によっては、取り扱わないファンドがある場合があります。詳しくは、販売会社にご確認下さい。

## 運用方法

各コースにおいて、投資対象とする円建外国投資信託への投資は高位を維持することを基本とします。

## 運用の委託先

三菱UFJ投信は、各コースにおいて、投資信託証券への運用の指図に関する権限をピムコジャパンリミテッドに委託します。

ピムコジャパンリミテッドは、ピムコ社が運用する円建外国投資信託(米ドル建ての新興国の高利回り社債等に投資)への投資、およびマネー・マーケット・マザーファンド(わが国の短期公社債等に投資)への投資の指図を行います。

ピムコ社(PIMCO = Pacific Investment Management Company LLC)は1971年に米国で設立された債券運用に強みを持つ会社です。

(注)運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

## < 主な投資制限 >

- ・投資信託証券への投資割合に制限を設けません。
- ・外貨建資産への直接投資は行いません。

## 分配方針

- ・毎月13日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に収益分配を行います。
- ・原則として、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配を行います。ただし、分配対象収益が少額の場合は、分配を行わないことがあります。また、分配金額は運用実績に応じて変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

(第2回決算日(2011年11月14日)まで分配は行いません。)

# 収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

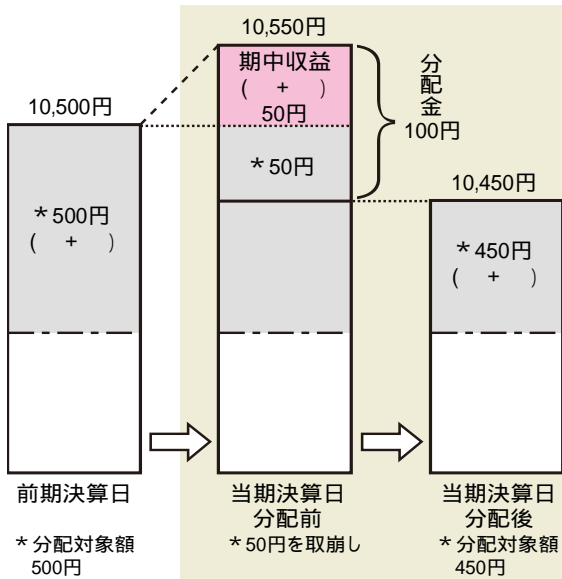


分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

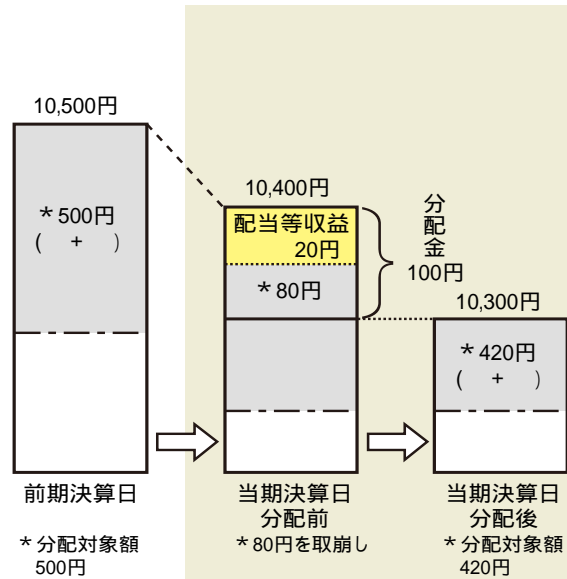
分配対象額は、経費控除後の配当等収益および経費控除後の評価益を含む売買益ならびに分配準備積立金および収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

## (計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

### (前期決算から基準価額が上昇した場合)



### (前期決算から基準価額が下落した場合)



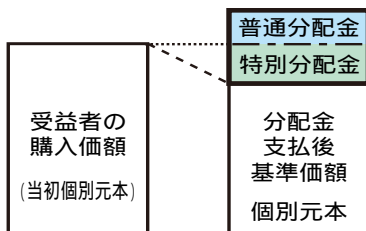
(注) 上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

**分配準備積立金**：当期の経費控除後の配当等収益および経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

**収益調整金**：追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

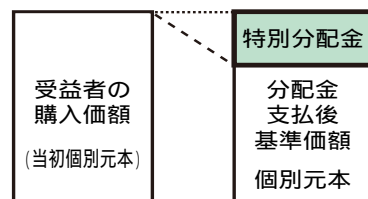
受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

### (分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)



特別分配金は実質的な元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、特別分配金部分は非課税扱いとなります。

### (分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



**普通分配金**：個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

**特別分配金**：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、特別分配金の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

# マネープールファンド<sup>1</sup>について

## ファンドの目的

わが国の公社債を実質的な主要投資対象とし、利子等収益の確保をめざします。

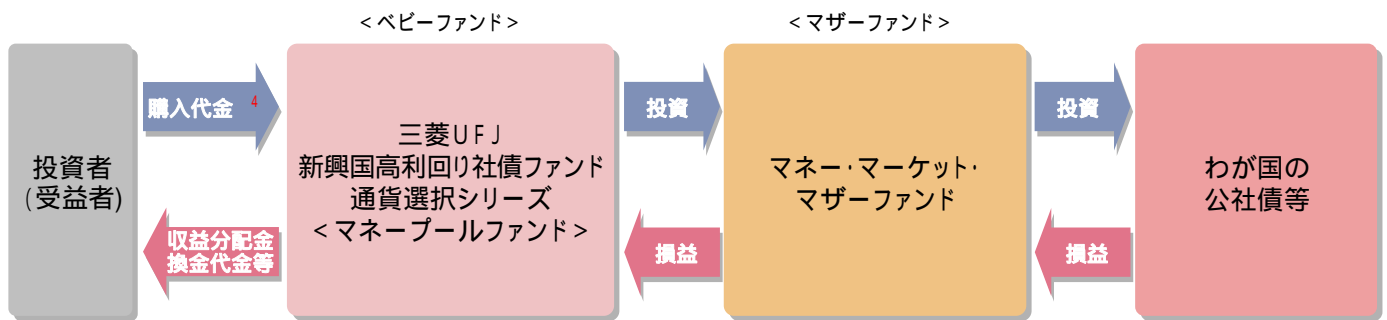
## ファンドの特色

### 投資対象・運用方法

実質的にわが国の短期公社債等を中心に投資し、利子等収益の確保を図ります。

### ファンドの仕組み

運用は主にマネー・マーケット・マザーファンドへの投資を通じて、わが国の公社債へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。



4 マネープールファンドの購入は、マネープールファンド以外の各コースからのスイッチングの場合に限定します。

### 分配方針

毎年6・12月の各13日(休日の場合は翌営業日)の決算時に収益分配を行います。

・原則として、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配を行います。ただし、分配対象収益が少額の場合は、分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

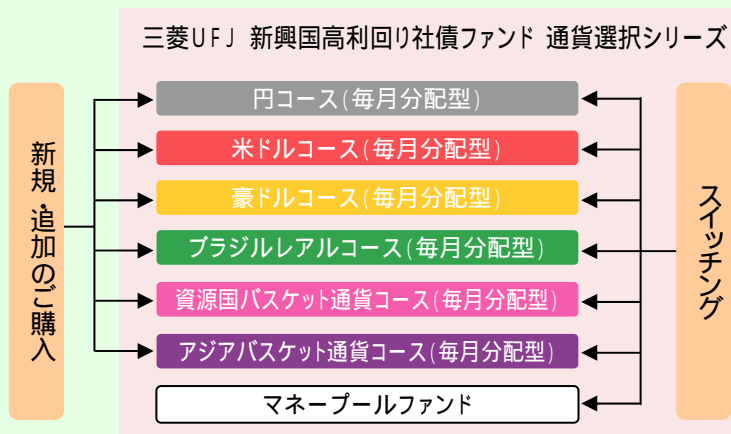
(初回決算日は、2011年12月13日です。)

### <主な投資制限>

・デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

## スイッチングについて

各ファンド間でスイッチングが可能です。



\* スwitchingの際の購入時手数料は、販売会社が定めるものとします。また、換金するファンドに対して税金がかかります。

\* 販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは、販売会社にご確認ください。

\* マネープールファンドの購入は、マネープールファンド以外の各コースからのスイッチングの場合に限定します。

## 投資対象とする投資信託証券の概要

ファンド名	ピムコ バミューダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポレート ボンド ファンド A - クラス J (JPY) / (USD)	ピムコ バミューダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポレート ボンド ファンド B - クラス J (AUD) / (BRL) / (ZAR) / (KRW) / (INR) / (IDR)																				
形態	バミューダ籍・円建外国投資信託																					
投資態度	ピムコ バミューダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポレート ボンド ファンド(M)への投資を通じて、米ドル建ての新興国の高利回り社債およびその派生商品等に実質的な投資を行い、信託財産の成長をめざします。																					
実質的な投資対象 <sup>(5)</sup>	米ドル建ての新興国の高利回り社債およびその派生商品等																					
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通常、ファンドの80%以上を米ドル建ての新興国の高利回り社債に投資します。</li> <li>・一部、国債等にも投資を行う場合があります。</li> <li>・投資する公社債は原則として取得時においてCCC格相当以上の格付けを取得しているものに限り、かつ、投資する公社債の平均格付けは、ポートフォリオ全体で原則としてB - 格相当以上に維持します。</li> <li>・ポートフォリオの平均デュレーション<sup>6</sup>は、原則として0～8年の範囲で調整します。</li> <li>6 デュレーションとは、債券の投資元本の回収に要する平均残存期間や金利感応度を意味する指標です。この値が大きいくほど、金利変動に対する債券価格の変動率が大きくなります。</li> <li>・同一の発行体が発行する銘柄への投資比率は、純資産総額の5%以内とします(国債や政府機関債等を除きます)。</li> <li>・投資する公社債は、主に新興経済国の企業が発行する米ドル建て高利回り社債ですが、同様の投資効果を持つデリバティブ取引を活用する場合があります。また、資金管理目的で、原則として取得時にBBB格相当以上の格付けを有する米ドル建ての公社債等にも一部投資を行います。</li> <li>・限定的な範囲で米ドル建て以外の公社債等にも投資を行う場合がありますが、この場合においては米ドル以外の通貨売り、米ドル買いの為替ヘッジを行います。</li> <li>・各ファンドにおいて、保有外貨建て資産に対し、以下の為替ヘッジを行います。</li> </ul> <p>&lt;各ファンドのヘッジ手法&gt;</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">ピムコ バミューダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポレート ボンド ファンド A - クラス J</td> </tr> <tr> <td>JPY(円)</td> <td>原則として、米ドル売り、円買いの為替ヘッジを行います。</td> </tr> <tr> <td>USD(米ドル)</td> <td>原則として、為替ヘッジを行いません。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">ピムコ バミューダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポレート ボンド ファンド B - クラス J</td> </tr> <tr> <td>AUD(豪ドル)</td> <td>原則として、米ドル売り、豪ドル買いの為替ヘッジを行います。</td> </tr> <tr> <td>BRL(ブラジルレアル)</td> <td>原則として、米ドル売り、ブラジルレアル買いの為替ヘッジを行います。</td> </tr> <tr> <td>ZAR(南アフリカランド)</td> <td>原則として、米ドル売り、南アフリカランド買いの為替ヘッジを行います。</td> </tr> <tr> <td>KRW(韓国ウォン)</td> <td>原則として、米ドル売り、韓国ウォン買いの為替ヘッジを行います。</td> </tr> <tr> <td>INR(インドルピー)</td> <td>原則として、米ドル売り、インドルピー買いの為替ヘッジを行います。</td> </tr> <tr> <td>IDR(インドネシアルピア)</td> <td>原則として、米ドル売り、インドネシアルピア買いの為替ヘッジを行います。</td> </tr> </table>		ピムコ バミューダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポレート ボンド ファンド A - クラス J		JPY(円)	原則として、米ドル売り、円買いの為替ヘッジを行います。	USD(米ドル)	原則として、為替ヘッジを行いません。	ピムコ バミューダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポレート ボンド ファンド B - クラス J		AUD(豪ドル)	原則として、米ドル売り、豪ドル買いの為替ヘッジを行います。	BRL(ブラジルレアル)	原則として、米ドル売り、ブラジルレアル買いの為替ヘッジを行います。	ZAR(南アフリカランド)	原則として、米ドル売り、南アフリカランド買いの為替ヘッジを行います。	KRW(韓国ウォン)	原則として、米ドル売り、韓国ウォン買いの為替ヘッジを行います。	INR(インドルピー)	原則として、米ドル売り、インドルピー買いの為替ヘッジを行います。	IDR(インドネシアルピア)	原則として、米ドル売り、インドネシアルピア買いの為替ヘッジを行います。
ピムコ バミューダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポレート ボンド ファンド A - クラス J																						
JPY(円)	原則として、米ドル売り、円買いの為替ヘッジを行います。																					
USD(米ドル)	原則として、為替ヘッジを行いません。																					
ピムコ バミューダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポレート ボンド ファンド B - クラス J																						
AUD(豪ドル)	原則として、米ドル売り、豪ドル買いの為替ヘッジを行います。																					
BRL(ブラジルレアル)	原則として、米ドル売り、ブラジルレアル買いの為替ヘッジを行います。																					
ZAR(南アフリカランド)	原則として、米ドル売り、南アフリカランド買いの為替ヘッジを行います。																					
KRW(韓国ウォン)	原則として、米ドル売り、韓国ウォン買いの為替ヘッジを行います。																					
INR(インドルピー)	原則として、米ドル売り、インドルピー買いの為替ヘッジを行います。																					
IDR(インドネシアルピア)	原則として、米ドル売り、インドネシアルピア買いの為替ヘッジを行います。																					
運用管理費用 (信託報酬)	ありません。																					
購入時手数料	ありません。																					
信託財産留保額	ありません。																					
投資運用会社	Pacific Investment Management Company LLC (PIMCO)																					
設定日	2011年9月21日(予定)																					
決算日	毎年6月30日																					
分配方針	原則として毎月経費控除後の利子収益および売買益より分配を行う方針です。ただし、適正な分配水準を維持するために必要と認められる場合は、分配原資をこれらに限定しません。 なお、分配原資が少額の場合は、分配を行わないことがあります。																					

(5)「実質的な投資対象」への投資は、原則として「ピムコ バミューダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポレート ボンド ファンド(M)」の投資信託証券への投資を通じて行います。なお、「ピムコ バミューダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポレート ボンド ファンド(M)」においても運用管理費用(信託報酬)・購入時手数料および信託財産留保額はかかりません。



ファンド名	マネー・マーケット・マザーファンド
形態	証券投資信託
投資態度	わが国の短期公社債等を中心に投資し、利子等収益の確保を図ります。 なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。
主な投資対象	わが国の公社債等
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式への投資は行いません。</li> <li>・外貨建資産への投資は行いません。</li> <li>・有価証券先物取引等を行うことができます。</li> <li>・スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。</li> <li>・金利先渡し取引は効率的な運用に資するため行うことができます。</li> </ul>
運用管理費用 (信託報酬)	ありません。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
投資運用会社	三菱UFJ投信株式会社
設定日	2005年3月4日
決算日	原則として毎年5月および11月の20日
分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

# 投資リスク

## 基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

## 各ファンド(マネーボールファンドを除く)

### 市場リスク

(価格変動リスク)

一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、各ファンドはその影響を受け組入公社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。

(為替変動リスク)

#### 円コース

組入外貨建資産については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。為替ヘッジを行う場合で円金利が米ドル金利より低いときには、これらの金利差相当分がヘッジコストとなります。

#### 米ドルコース

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。

#### 豪ドルコース ブラジルリアルコース

各ファンドの組入外貨建資産は米ドル建て資産ですが、米ドル売り、各ファンドの対象通貨買いの為替ヘッジを行うため、各ファンドの対象通貨の対円での為替変動の影響を大きく受けます。

為替ヘッジを行う場合で当該通貨の金利が米ドル金利より低いときには、これらの金利差相当分がヘッジコストとなります。

為替取引に関する規制がある場合など、通貨によっては、取引量が少なく需給動向等の影響を受けやすいため、市場で取引もしくは公表されている金利と大きく乖離した金利水準をもとに取引されることがあります。このため、当該通貨の金利が米ドルより高いときであっても、ヘッジコストが生じる場合があります。

#### 資源国バスケット通貨コース

組入外貨建資産は米ドル建て資産ですが、米ドル売り、資源国バスケット通貨(豪ドル、ブラジルリアル、南アフリカランドを各々3分の1程度ずつ)買いの為替ヘッジを行うため、当該バスケット通貨の対円での為替変動の影響を大きく受けます。

為替ヘッジを行う場合で当該通貨の金利が米ドル金利より低いときには、これらの金利差相当分がヘッジコストとなります。

為替取引に関する規制がある場合など、通貨によっては、取引量が少なく需給動向等の影響を受けやすいため、市場で取引もしくは公表されている金利と大きく乖離した金利水準をもとに取引されることがあります。このため、当該通貨の金利が米ドルより高いときであっても、ヘッジコストが生じる場合があります。

#### アジアバスケット通貨コース

組入外貨建資産は米ドル建て資産ですが、米ドル売り、アジアバスケット通貨(韓国ウォン、インドルピー、インドネシアルピアを各々3分の1程度ずつ)買いの為替ヘッジを行うため、当該バスケット通貨の対円での為替変動の影響を大きく受けます。

為替ヘッジを行う場合で当該通貨の金利が米ドル金利より低いときには、これらの金利差相当分がヘッジコストとなります。

為替取引に関する規制がある場合など、通貨によっては、取引量が少なく需給動向等の影響を受けやすいため、市場で取引もしくは公表されている金利と大きく乖離した金利水準をもとに取引されることがあります。このため、当該通貨の金利が米ドルより高いときであっても、ヘッジコストが生じる場合があります。

## 信用リスク

組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。

## 流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

## カントリーリスク

新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、市場・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

各ファンドは、格付けの低い高利回り社債を主要投資対象としており、格付けの高い公社債への投資を行う場合に比べ、市場・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

## マネープールファンド

### 市場リスク

(価格変動リスク)

一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、ファンドはその影響を受け組入公社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。

### 信用リスク

組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。

### 流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

## その他の留意点

各ファンド(マネープールファンドを除く)

・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

マネープールファンド

・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。

投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。

収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

・ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。

## リスクの管理体制

ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。  
また、運用委託先で投資リスクに対する管理体制を構築していますが、委託会社においても運用委託先の投資リスクに対する管理体制や管理状況等をモニタリングしています。

## 手続・手数料等

### お申込みメモ

購入の申込期間	当初申込期間：2011年9月6日から2011年9月20日まで(マネーボールファンドは当初自己設定とします。) 継続申込期間：2011年9月21日から2012年9月12日まで *上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
購入単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
購入価額	当初申込期間：1口当たり1円(マネーボールファンドは当初自己設定とします。) 継続申込期間：購入申込受付日の翌営業日の基準価額 *マネーボールファンドの購入は、マネーボールファンド以外の各ファンドからのスイッチングによる場合に限りです。 *ファンドの基準価額は1万円当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
購入代金	販売会社の定める期日までに販売会社指定の方法でお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込締切時間	継続申込期間において、原則として、午後3時までに販売会社が受け付けた購入・換金のお申込みを当日のお申込み分とします。
申込不可日	各ファンド(マネーボールファンドを除く) 継続申込期間において、ニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行の休業日は、購入・換金のお申込みができません。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	各ファンド(マネーボールファンドを除く) 金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。 マネーボールファンド 金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。
信託期間	2021年6月11日まで(2011年9月21日設定)

繰上償還	<p>以下の場合等には、信託期間を繰り上げて償還となる場合があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各ファンドについて、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合</li> <li>各ファンドの受益権の口数を合計した口数が50億口を下回ることとなった場合</li> <li>ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき</li> <li>やむを得ない事情が発生したとき</li> </ul> <p>各ファンド(マネーブルファンドを除く) 投資対象とする外国投資信託が償還する場合には繰上償還となります。</p> <p>マネーブルファンド マネーブルファンドを除く各ファンドがすべて償還する場合には繰上償還となります。</p>
決算日	<p>各ファンド(マネーブルファンドを除く) 毎月13日(休業日の場合は翌営業日) * 第1回目の決算日は2011年10月13日</p> <p>マネーブルファンド 毎年6・12月の各13日(休業日の場合は翌営業日) * 第1回目の決算日は2011年12月13日</p>
収益分配	<p>各ファンド(マネーブルファンドを除く) 毎月の決算時に分配を行います。 * 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。</p> <p>マネーブルファンド 年2回の決算時に分配を行います。 * 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。</p>
信託金の限度額	<p>円コース/米ドルコース/豪ドルコース/ブラジルリアルコース/資源国バスケット通貨コース 各ファンドについて、5,000億円</p> <p>アジアバスケット通貨コース 1,500億円</p> <p>マネーブルファンド 1兆円</p>
公 告	委託会社が投資者に対して行う公告は、日本経済新聞に掲載されます。
運用報告書	6ヵ月毎(6・12月の決算後)および償還後に運用報告書が作成され、販売会社を通じて知れている受益者に交付されます。
課税関係	課税上、株式投資信託として取り扱われます。 益金不算入制度・配当控除は適用されません。

## ファンドの費用・税金

### ファンドの費用

#### 各ファンド(マネーブルファンドを除く)

投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	購入価額 × 3.15% (税抜 3%) (上限) 販売会社にご確認ください。
信託財産留保額	ありません。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用 (信託報酬)	<p>純資産総額 × 年1.7955% (税抜 年1.71%) ファンドが投資対象とする投資信託証券では運用管理費用(信託報酬)はかかりませんので、投資者が負担する実質的な運用管理費用(信託報酬)は上記と同じです。</p> <p>配分 (委託会社) 年1.1235%<sup>(7)</sup> (販売会社) 年0.63% (受託会社) 年0.042%</p> <p>(7) 運用委託先が受ける報酬は、委託会社が受ける報酬から、原則として毎年3・6・9・12月の各15日(休業日の場合は翌営業日)および償還時から15営業日以内に支払われ、その報酬額は、計算期間を通じて毎日、各ファンド(マネーブルファンドを除く)の信託財産の純資産総額の合計額に応じ、次に定める率を、当該合算した純資産総額に乘じて得た金額とします。</p>

	純資産総額の合計額	
	300億円未満の部分	年 0.76125%
	300億円以上 600億円未満の部分	年 0.735%
	600億円以上の部分	年 0.70875%
<b>その他の費用・手数料</b>	売買委託手数料等、監査費用等を信託財産からご負担いただきます。 これらの費用は運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。	

\* 運用管理費用(信託報酬)、監査費用は毎日計上され、毎決算時または償還時に信託財産から支払われます。その他の費用・手数料(監査費用を除きます。)は、その都度信託財産から支払われます。

\* 購入時手数料、運用管理費用(信託報酬)およびその他の費用・手数料(国内において発生するものに限ります。)には消費税等相当額が含まれます。

\* 投資者にご負担いただく手数料等の合計額は、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## マネーボールファンド

投資者が直接的に負担する費用					
<b>購入時手数料</b>	ありません。				
<b>信託財産留保額</b>	ありません。				
投資者が信託財産で間接的に負担する費用					
<b>運用管理費用 (信託報酬)</b>	1. 設定日から2011年9月30日まで 純資産総額 × 年0.0315% (税抜 年0.03%)				
	配分 (委託会社) 年0.0105% (販売会社) 年0.0105% (受託会社) 年0.0105%				
	2. 2011年9月以降の毎月の最終営業日(委託会社の営業日をいいます。以下同じ。)の翌日から、翌月の最終営業日までにかかる運用管理費用(信託報酬)は、当該各月の最終5営業日における無担保コール翌日物レートの平均値に応じて、純資産総額に以下に定める率を乗じて得た金額とします。				
	当該平均値	運用管理費用(信託報酬)の料率	配分		
			委託会社	販売会社	受託会社
	1%以上	年 0.5775% (税抜 年 0.55%)	年 0.2625%	年 0.2625%	年 0.0525%
	0.6%以上 1%未満	年 0.315% (税抜 年 0.3%)	年 0.14175%	年 0.14175%	年 0.0315%
	0.3%以上 0.6%未満	年 0.1575% (税抜 年 0.15%)	年 0.06825%	年 0.06825%	年 0.021%
0.15%以上 0.3%未満	年 0.0525% (税抜 年 0.05%)	年 0.021%	年 0.021%	年 0.0105%	
0.05%以上 0.15%未満	年 0.0315% (税抜 年 0.03%)	年 0.0105%	年 0.0105%	年 0.0105%	
0.05%未満	年 0.0105% (税抜 年 0.01%)	年 0.0042%	年 0.00315%	年 0.00315%	
<b>その他の費用・手数料</b>	売買委託手数料等、監査費用等を信託財産からご負担いただきます。 これらの費用は運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。				

\* 運用管理費用(信託報酬)、監査費用は毎日計上され、毎決算時または償還時に信託財産から支払われます。その他の費用・手数料(監査費用を除きます。)は、その都度信託財産から支払われます。

\* 運用管理費用(信託報酬)およびその他の費用・手数料(国内において発生するものに限ります。)には消費税等相当額が含まれます。

\* 投資者にご負担いただく手数料等の合計額は、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## 税金

税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して10%
換金(解約)時 償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して10%

\* 上記は、2011年6月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

\* 法人の場合は上記とは異なります。

\* 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 追加的記載事項

### < ファンドの名称 >

ファンドの名称について、正式名称ではなく略称で記載する場合があります。

なお、各ファンドを総称して「三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ」という場合があります。

正式名称	略 称
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ ＜円コース＞（毎月分配型）	円コース（毎月分配型） 円コース
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ ＜米ドルコース＞（毎月分配型）	米ドルコース（毎月分配型） 米ドルコース
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ ＜豪ドルコース＞（毎月分配型）	豪ドルコース（毎月分配型） 豪ドルコース
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ ＜ブラジルリアルコース＞（毎月分配型）	ブラジルリアルコース（毎月分配型） ブラジルリアルコース
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ ＜資源国バスケット通貨コース＞（毎月分配型）	資源国バスケット通貨コース（毎月分配型） 資源国バスケット通貨コース
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ ＜アジアバスケット通貨コース＞（毎月分配型）	アジアバスケット通貨コース（毎月分配型） アジアバスケット通貨コース
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ ＜マネーボールファンド＞	マネーボールファンド

委託会社（ファンドの運用の指図等）  
受託会社（ファンドの財産の保管・管理等）

三菱UFJ投信株式会社  
三菱UFJ信託銀行株式会社  
（再信託：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

販売会社（購入・換金の取扱い等）

三菱UFJ信託銀行株式会社  
株式会社三菱東京UFJ銀行

当資料は、プレスリリースとして三菱UFJ投信が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。また、勧誘を目的に使用することはできません。当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。当資料は、信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元金および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客さまに帰属します。投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。投資信託の取得のお申込みを行う場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）につきましては、販売会社にご請求ください。当ファンドの募集については、委託会社は、金融商品取引法（昭和23年法第25号）第5条の規定により有価証券届出書を平成23年8月19日に関東財務局長に提出しておりますが、その効力は生じておりません。

以上